

外郭団体評価調書【公益法人用】

I. 基本情報

平成20年7月1日現在

団体名	財団法人新潟水道サービス				
所在地	新潟市中央区紫竹山1丁目5番10号				
電話番号	025-241-1221	代表者職氏名 所属・肩書	理事長 岩橋 和夫 〔水道局職員OB〕		
設立年月日	昭和45年7月22日	所管課	水道局 総務課		
ホームページ	www18.ocn.ne.jp/~n-tower/	E-mail	suidousa-bisu@rice.ocn.ne.jp		
基本財産 (資本金)	62,703 千円	その他 出資者	氏名・名称	出資等額	出資等比率
市出資等額	62,703 千円			千円	0.0 %
市出資等割合	100.0 %			千円	0.0 %
				千円	0.0 %
				千円	0.0 %
設立目的	新潟市水道事業の合理的な運営に協力し、市民福祉の向上に寄与する。また、これを達成するために次の事業を行う。 ①南山展望台の運営管理 ②水道事業の業務の受託 ③水道施設の野外環境整備作業の受託 ④①～③に掲げる事業のほか、目的を達成するために必要な事業				
経営理念 経営方針	設立目的に沿った経営を誠実に実施する。				

II. 組織等の状況

① 役職員数

(単位:人)

	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度
役員数	10	10	10	10
常勤	2	2	2	2
市派遣	1	1	1	1
市職員OB	1	1	1	1
プロパー役員	0	0	0	0
他団体からの派遣	0	0	0	0
非常勤	8	8	8	8
市兼任	5	5	5	4
市職員OB	2	2	2	0
他団体兼任	0	0	0	0
その他	1	1	1	4
職員数	101	96	83	80
常勤	15	15	15	15
市派遣	0	0	0	0
市職員OB	0	0	0	0
プロパー職員	15	15	15	15
他団体からの派遣	0	0	0	0
非常勤	86	81	68	65
市兼任	0	0	0	0
市職員OB	7	10	11	9
他団体兼任	0	0	0	0
その他臨時・嘱託等	79	71	57	56

②職員の状況及び年齢構成(役員兼任の職員を含む)

(単位:人)

		合計	市派遣・兼任	市職員OB	プロパー	他団体派遣・兼任	臨時・嘱託等
職員の状況	管理職	1	1	0	0	0	0
	一般職	80	0	9	15	0	56
	合計	81	1	9	15	0	56
年齢構成	20代以下	4	0	0	2	0	2
	30代	12	0	0	6	0	6
	40代	13	0	0	4	0	9
	50代	36	1	0	3	0	32
	60代以上	16	0	9	0	0	7
	合計	81	1	9	15	0	56

③給与等の概要

給与等の状況	常勤役員の平均年収	常勤プロパー職員給与				
		初任給		平均年収	平均年齢	
	2,820 千円	大卒 高卒	161,600 135,600 円	5,496 千円	39.1 歳	
常勤プロパー職員の給与体系	現在の給与体系		見直しの予定			
	<input checked="" type="checkbox"/>	団体独自の給与体系	<input type="checkbox"/>	有	予定時期	年 月
	<input type="checkbox"/>	市の給与体系を準用	<input checked="" type="checkbox"/>	無		
		その他〔 〕		その他〔 〕		

④経理の適正化の状況

専門家による監事・監査役就任			専門家による会計指導		
<input type="checkbox"/>	有	就任時期 依頼先職種〔 〕 年度から	<input type="checkbox"/>	有	依頼時期 依頼先職種〔 〕 年度から
<input checked="" type="checkbox"/>	無		<input checked="" type="checkbox"/>	無	

Ⅲ. 事業の概要

①主要事業の概要

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
南山展望台(日本海タワー)の運営		公益	自主	日本海タワーの営業			
実施状況	事業費			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
				16,278 千円	15,352 千円	14,306 千円	15,120 千円
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①	総入場者数	人	25,386	24,685	21,900	21,620
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
検針業務		公益	受託	定例の水道メーター検針業務及び統括業務			
実施状況	事業費			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算
				125,031 千円	141,492 千円	173,993 千円	174,258 千円
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①	検針件数	件	1,469,681	1,652,079	2,137,012	2,174,000
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
中止清算業務		公益	受託	引越し等に係る清算業務			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			14,270 千円	14,485 千円	16,695 千円	17,022 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 中止清算件数		件	28,971	28,811	32,163	32,300
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
修繕サービス業務		公益	受託	水道管の漏水調査及び修繕施工管理並びに管路保安業務			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			50,148 千円	55,495 千円	65,392 千円	68,084 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	① 受付件数		件	2,650	2,357	2,515	2,500
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
南山配水場維持管理及び施設見学説明業務		公益	受託	南山配水場の維持管理業務及び浄水場見学者への説明業務			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			2,342 千円	3,198 千円	3,460 千円	3,398 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①						
②							

事業名		区分1	区分2	事業の内容			
浄水場等構内整備業務及びその他業務		公益	受託	浄水場排水処理設備管理業務・浄水場構内整備業務及びその他の業務			
実施状況	事業費		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度予算	
			80,363 千円	70,485 千円	74,975 千円	54,467 千円	
	活動指標・成果指標		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度目標
	①						
②							

②その他各種指標

指標の内容	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 目標・予定	中長期目標	
						目標値	年度

IV. 財務の状況【旧会計基準】

①収支計算書

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
収入の部	基本財産運用収入	0	5	20
	会費収入	0	0	0
	事業収入	348,164	364,683	399,472
	自主事業収入	28,956	34,374	24,681
	受託事業収入	319,208	330,309	374,791
	補助金等収入	2,705	2,751	2,803
	その他収入	317	533	611
	当期収入	351,186	367,972	402,906
	前期繰越収支差額	10,570	12,646	14,833
収入合計	361,756	380,618	417,739	
支出の部	事業費	321,389	337,392	362,843
	自主事業支出	34,358	37,797	28,328
	受託事業支出	287,031	299,595	334,515
	管理費	25,955	26,593	34,039
	その他支出	1,766	1,800	2,020
	当期支出	349,110	365,785	398,902
	うち収益事業支出	18,085	22,336	14,022
	うち公益事業支出	303,304	315,056	348,821
	当期収支差額	2,076	2,187	4,004
次期繰越収支差額	12,646	14,833	18,837	
参考	人件費	298,821	288,124	257,168
	うち役員人件費	5,740	5,992	5,978

②貸借対照表

(単位:千円)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部	流動資産	28,618	34,737	37,217
	現金預金	14,906	18,079	18,512
	受取手形	0	0	0
	未収金	12,211	15,214	16,910
	有価証券	0	0	0
	その他流動資産	1,501	1,444	1,795
	固定資産	63,090	63,090	63,248
	基本財産	62,703	62,703	62,703
	特定資産	0	0	0
	その他固定資産	387	387	545
	有形固定資産	387	387	545
無形固定資産	0	0	0	
その他固定資産	0	0	0	
資産の部合計	91,708	97,827	100,465	
負債の部	流動負債	15,972	19,905	18,380
	短期借入金	0	0	0
	その他流動負債	15,972	19,905	18,380
	固定負債	0	0	0
	長期借入金	0	0	0
その他固定負債	0	0	0	
負債の部合計	15,972	19,905	18,380	
正味の部	正味財産	75,736	77,922	82,085
	うち基本金	62,703	62,703	62,703
	うち基金	0	0	0
	うち正味財産増減額	2,076	2,187	4,163
負債・正味財産の部合計	91,708	97,827	100,465	

③市財政支出等の状況

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	目的, 内容, 必要性, 増減理由等
補助金	2,705	2,751	2,803	
事業費補助金	0	0	0	
運営費補助金	2,705	2,751	2,803	派遣役員1名の人件費相当額である。17年度からは派遣条例に基づき財団が負担する分を, 水道局が補助金として交付している。
設備投資に係る補助金	0	0	0	
負担金	0	0	0	
交付金	0	0	0	
委託料	319,208	330,309	374,791	水道局からの業務の受託に係る委託料
貸付金 (期中借入額)	0	0	0	
出資・出捐金 (追加額)	0	0	0	
その他	0	0	0	
合計	321,913	333,060	377,594	
貸付金残高	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	
損失補償限度額	0	0	0	
その他財政援助の状況(税や使用料の減免, 建物の無償貸与等)				
事務所(水道局東庁舎)、事務室(中央事業所、秋葉事業所)及び各駐車場の使用料免除 事務室及び昇降機(南山配水場)の使用料免除 南山展望台施設の固定資産税・都市計画税の減免				

④内部留保の状況

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
資産の部合計	91,708	97,827	100,465
基本財産	▲ 62,703	▲ 62,703	▲ 62,703
公益事業を実施するために有している基金	▲ 0	▲ 0	▲ 0
法人の運営に不可欠な固定資産	▲ 387	▲ 387	▲ 545
将来の特定の支払に充てる引当資産等	▲ 0	▲ 0	▲ 0
負債相当額	▲ 15,972	▲ 19,905	▲ 18,380
内部留保金額	12,646	14,832	18,837

V. 評価の結果

	評価 基準数	得点 (○の数)	得点率	【自己評価レーダーチャート】
目的適合性	16	16	100.0%	
経営の自律性	27	14	51.9%	
組織・管理運営の 適正性	27	16	59.3%	
健全性	17	15	88.2%	
効率性	16	6	37.5%	
合 計	103	67	65.0%	

【団体の評価コメント】

目的適合性	当財団は営利を目的とせず、設立目的に沿った公益事業の運営を行っている。また、理事会や派遣理事を通して水道局との意志疎通を図り、あるいは事業運営の監視及び指導を行うということで、常に新潟市水道事業の目的と同じ方向に向かって進んでいるといえる。
経営の自律性	水道事業の事業計画を踏まえ、平成20年度は水道局と協議し、平成21年度に中長期計画を策定する。また、平成23年度には新公益法人制度での公益財団法人認定の申請を行う。
組織・管理運営の適正性	従前の組織は、水道局の直営部門の業務を局職員に変わって行う体制づくりが主体であったが、平成18年度からは事務局総務部門、検針部門、修繕サービス部門の主要3部門に主任(係長相当)を配置し、組織的管理体制を構築した。 また、19年度からは、公益法人協会のホームページと独自のホームページの2箇所で開催の充実を図っている。
健全性	借入金や累積欠損金等はなく、財務の状況は比較的良好であると考えている。ただし、自主公益事業である日本海タワーの入場者数が減少しており、その回復が課題となっている。なお、展望台施設自体が現金の代わりとして基本財産となっているため、資金運用はしていない。ただし、減価償却積立金分は別途預金にしている。また、同タワーは、財団設立の基本財産であることと、同タワーの運営をとおして水道事業の広報を行うことが財団設立の趣旨にもなっていることから現財団の存続のため、平成20年12月に施行される新公益法人制度による公益認定の結論ができるまでは、なるべく費用をかけず、入場者増を図りながら継続していく必要がある。
効率性	日本海タワーの運営に関して、以前はフルタイムの嘱託職員4名が当たっていたが、入場者の減少が続くため現在は時給のパート職員5名に切り替えている。それに、他の業務についても平成10年4月を最後にプロパー職員の採用は行わず、嘱託職員又は臨時職員を配置して対応している。ただし、受託業務は営利を目的とせず、掛かる費用を負担していただくという趣旨から、必然的に人件費の割合が大きくなるを得ないし、必要最小限の職員で対応しているため職員1人当りの収益が少なくなる方が、委託元に対しては財団の規模のメリットを発揮し効率化しているといえる。
総括的な所見	
主要事業に整理した「検針業務」及び「中止清算業務」並びに「修繕サービス業務」は、従前は水道局の直営業務であったが、財団設立の目的ののっとりそれぞれの業務のノウハウを当財団が受け継ぎ受託している業務である。これらのことから、当財団は水道局と一体的な業務運営体制を構築してきたといえ、市民の皆様から安心して水道を使用していただくための水道事業の一翼を担っていると考える。今後は、計量業務及び収納業務全般の受託や「修繕サービス業務」の地域拡大に向けて水道局と協議し、より一層の貢献を果たしていかなければならない。	

【所管課による評価】	目的適合性	<p>「水道事業の合理的運営に協力し、市民福祉の向上に寄与する」という財団設立当初の目的は現在においても十分意義があるといえる。</p> <p>財団は水道局と一体となって事業運営を行っているが、水道事業全体の利益を確保するため、非営利の公益団体として内部留保金額は最低限に抑えられており、公益性は保たれていると考える。</p>
	経営の自律性	<p>公益法人制度改革や市における外郭団体見直し方針など財団をめぐる外部環境は急激に変化しており、今後の財団運営を進めていくうえで、中長期的な視点に立った目標設定や目指すべき将来像を明らかにしていく必要があることから、中長期経営計画の策定を求めていくとともに、所管課として指導・協力をしていく。</p>
	組織・管理運営の適正性	<p>役員については、平成19年度末の任期切れに伴い、理事8名のうち局職員OBである2名の理事を外部からの登用に切り替え、また、局職員2名による監事のうち1名を外部からの登用とし、見直しを進めたが、23年度に予定されている公益財団法人認定申請に向けてより一層の見直しを進める必要がある。</p> <p>18年度から、財団固有職員の責任ある立場への登用や各種研修会への参加など職員の能力育成に向けた取組みが進められているが、今後より一層財団の独自性と専門性の確保に努めていく必要がある。</p>
	健全性	<p>借入金や累積欠損金などはなく、また、当期収支差額も17年度から黒字で推移しており、財務状況は良好であるといえる。</p> <p>受託収入の割合が高く、財政的に局に依存している傾向が強いが、財団設立時の目的から水道局と一体となって事業展開している財団の事業運営上、受託収入が主要収入となるのはやむを得ないと考ええる。</p> <p>自主事業である日本海タワーの運営については、赤字の状態が続いているが、公益財団法人認定申請の結論が出るまでは、現在の形態で存続していくことから、過大な費用はかけず赤字縮小の努力をしながら事業運営していく必要がある。</p> <p>今後の事業展開については、水道事業に関わる公益的事業の開拓を進めるなど公益性を確保した取組みを進めていく必要がある。</p>
	効率性	<p>管理費関連指標が前期と比較して上昇しているが、庁舎移転に伴う庁舎維持管理費用等の負担増により、管理費の支出が増えているものであり、より一層経費縮減などに努めることにより、財団経営の効率性を高めていく必要がある。</p>
	総括的な所見	<p>財団存立の意義は公益性に依拠しており、現在においても十分通用するものと考えるが、外部環境の急速な変化の下、今後財団が生き残っていくためには、公益性と効率性の両立に重点を置いた事業の展開及び蓄積されたノウハウ・財団が有する人的資源の有効活用を図っていくとともに、水道局の事業を補完し、公益性の高いお客さまサービスを提供する事業体として、経営の自律性を保ちつつ、水道局と一体となって事業運営を行っていく必要がある。</p> <p>そのため、所管課として中長期計画の策定に指導・協力していくとともに、良好な財務状況を維持するため、経費縮減など一層の効率化を今後とも求めていく。また、財団の独自性・専門性を確保する観点から、引き続き役員構成の見直しや固有職員の育成などを求めていくこととする。</p>

【今後の取り組み】	①	平成20年度中に水道事業の業務を財団がどのように補完していくか水道局と協議し、21年度に中長期計画を策定する。
	②	平成23年度に新公益法人制度における公益財団法人の認定を申請する。
	③	公益財団法人の認定を受けるまで、赤字縮小の努力をしながら日本海タワーを運営していく。
	④	引続き設立目的に沿った効率的な経営を実施していく。

【総合評価】	概ね良好	✓	改善・見直しが必要	抜本的な対応が必要
	総括的な所見			
	<p>中長期計画については平成21年度の策定に向けて水道局と協議を開始しており、基本財産である日本海タワーの運営については継続する方針を決定し、さらに役員構成を見直すなどの改善が図られているが、役員構成については公益認定の要件を満たすようにはなっていない。</p>			
	今後の取り組みに対する評価、改善指示事項			
<p>日本海タワーの運営を継続するにしても、赤字の解消などの効率化が必要であり、公益認定には役員構成をさらに見直すなどの対応が必要となる。</p> <p>今後の中長期計画の策定の際には、団体の主体性・自立性の確立のため、新たな自主財源・自主事業を考慮した計画とする必要がある。</p> <p>なお、水道事業の合理的、安全・安心な運営に寄与し、受託者としての信頼を得るために、第三者から事業の検証を受ける体制について検討されたい。</p>				

VI. 総合評価を受けての団体としての決意

平成20年11月 理事長 岩橋 和夫

当財団は、新潟市水道事業の合理的な運営に協力し、市民福祉の向上に寄与することを目的として設立されたものであり、常に効率性と公益性を踏まえ、自律的な事業展開を図っていく必要があると考えます。

このことから、21年度中の完成に向けて中長期計画の策定を進めるとともに、日本海タワーについても、来年の大観光交流年の交流人口の取り込みなど引き続き入場者増加策を講じていくことにより、赤字額縮減に向けて取り組んでまいります。

また、公益性に依拠した立場を明確にするためにも公益認定を受けることが現在の第一命題と認識し、23年度に予定している認定申請に向けて、役員構成の更なる見直しや新公益法人会計システム導入等の条件整備を進めてまいります。